



取扱量は四国最大級!
お城下自慢の食と生活の拠点



「安全・安心」シンボルマーク
セフまるくん

松山市中央卸売市場
松山市公設花き地方卸売市場

中央卸売市場（青果市場）

出荷者と共に食生活を支え続けます。

青果市場では、生産者や組合など、出荷者の皆さんから持ち込まれる大切な品物を24時間、いつでも受け入れることができるよう、荷受けという体制を敷いています。

卸売会社は受け入れた品物を、せりや相対(あいたい)売りで販売します。公正に価格決定された品物は、仲卸業者や売買参加者などを通じて、スーパーや小売店の店頭の商品として陳列され、消費者の食卓に上ります。

私たちは、地元の生産者や国内外の産地、そして全国の市場との連携により、「安全・安心」な食生活を支えるために日々努力を続けています。



青果卸売場棟



冷蔵庫棟

公設花き地方卸売市場（花き市場）

人々の豊かな生活と人生を彩り続けます。

花き市場では、県内生産者をはじめ国内外から、四季折々のさまざまな花を集めています。市場に託される愛情を込めて大切に育てられた花を、最高の状態で販売するために、集荷から販売に至るまで妥協の無い品質管理を徹底。手に取る人に花の持つ魅力を通じて、大きな感動や喜びを伝えるために、関係者が力を併せて、日々努力を重ねています。



花き卸売場棟



保温室

市場の意義・目的



市場は、私たちの生活に欠かせない生鮮食料品（野菜、果実、花きなど）を産地から集荷し、公正な取引により適正な価格で、出来るだけ早く消費者のもとに安定して供給することを目的としています。

また、生鮮食料品の円滑な流通を確保するため、特に消費圏内における卸売の中核的拠点になるとともに、区域外の広域にわたって生鮮食料品の流通改善を図る要として位置付けられています。

松山市では、中央卸売市場（青果市場）と公設花き地方卸売市場（花き市場）のほか、水産物を単独で扱う公設水産地方卸売市場も設置しています。

市場の役割・機能

役割その1 **安定的な青果品・花きの提供**

役割その2 **確実な販路の提供**

役割その3 **取引の場の提供**

① 集荷機能

卸売業者は、国内外の生産者などから、多種多様な生鮮食料品を集荷し、豊富な品揃えを行います。



② 分荷機能

仲卸業者は、卸売業者から買い受けた物品を仕分け・分荷・加工を行ってから買出人などに販売します。



③ 価格形成（評価）機能

仲卸業者および売買参加者は、当日の入荷数量や品質、天候や消費者の動向を踏まえ、せり売りなどに際して、商品の評価を行い、公正な価格を決めます。

④ 信用決済機能

物品の販売代金については、決済を迅速かつ確実に行うことにより、生産者と市場との信頼関係を保持し、市場の健全な運営を図っています。



⑤ 情報受発信機能

日々の取引結果や、需要と供給に関する情報を、出荷者や販売先に伝達します。

これらの機能が有効に働くことにより、生産者などに対し、生鮮食料品を安定的に出荷できる場を提供し取引の適正化、円滑化を図り、また消費者に対しては公正な価格で安定して供給する重要な役割を果たしています。



青果集荷



青果下見



青果せり



青果仲卸



青果買出・積込

市場の流れ

—消費者に届くまで—



開設者

松山市中央市場の場合、松山市が開設者になります。開設者は、卸売市場が円滑な運営ができるように、取引の状況や施設の整備などの管理を行っています。

用語解説

せり売り

一人の売り手に対して、複数の買い手が競争して、取引価格を決める取引のことです。市場ではせり人（卸売業者）が、卸売場で一番高い価格を付けた人（仲卸業者または売買参加者）に売る取引方法です。

あいたい 相対売り

売り手（卸売業者）と買い手（仲卸業者または売買参加者）が1対1で交渉して、数量・価格などを決める取引方法です。

機械せり

花き市場では、品物の種類がとて多いことから、コンピューターを使った「機械せり」を導入しています。これにより取引時間が短縮され、正確で適正な価格が決まります。また、インターネットにより離れた場所からせりに参加することもできます。

出荷者



入荷

委託・買付



残留農薬検査

市場関係者が協力して、自主的に残留農薬検査を実施しています。検査は約200項目行われ、検査結果は松山市のホームページで公表するなど、食品の「安全・安心」へのPRや生産者の農薬の適正使用に対する意識啓発に努めています。

下見

卸売業者

全国から大量の品物を集め、買い手（仲卸業者など）に対して売り手となり、せり・相対取引などを行い、取引数量・価格などを決めます。

せり売り・相対売り・入札

価格決定



仲卸業者

卸売業者等から卸売を受けた品物を、販売先のニーズに合わせて小分け、パッキングなどを行った後、卸売市場内の店舗で売買参加者や買出人に販売しています。

せり売り・相対売り・入札

買出人

卸売市場に会場し、仲卸業者から品物を購入することができます。（小売店、飲食店など）

相対売り

仕分・販売

相対売り

売買参加者

仲卸業者以外で、卸売業者から品物の卸売を受けることのできる者をいいます。（小売店、食品加工業者など）

消費者



販売

- 一般家庭
- 病院
- 食堂
- 加工場
- 料理店
- 旅館
- その他

関連事業者

市場内で働く人たちが仕事をしやすいように、開設者の許可を受けて営業する事業者です。（資材販売、加工品販売、飲食店、理髪店、銀行など）

街のまんなか日曜市

毎月第4日曜日に市場内の関連商品販売棟を一般開放し、「街のまんなか日曜市」を開催しています。旬の青果物のオークションや餅まきなどの催しが盛りだくさんです。市場が消費者に身近な存在であるとの広告塔の役割も担っています。



市場で働いている人たち



花き集荷



花きせり



花き仲卸

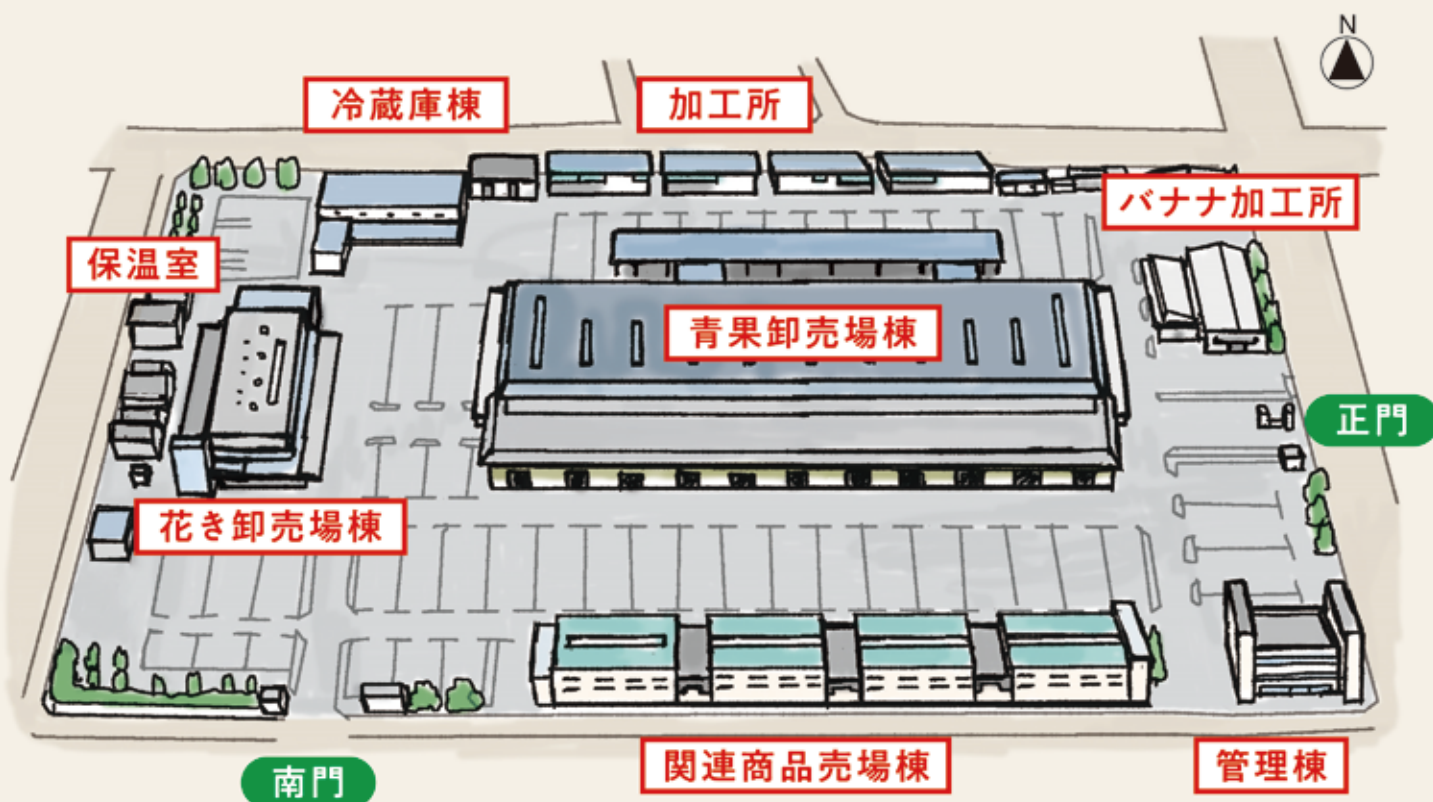


花き買出・積込

施設の概要

名 称	中央卸売市場	公設花き地方卸売市場
業務開始年月日	昭和50年 1月20日	昭和56年 6月29日
取 扱 品 目	野菜、果実およびこれらの加工品	花 き
敷 地 面 積	76,827平方メートル	14,500平方メートル
建 物 面 積	33,274平方メートル	3,708平方メートル

施設配置図



松山市中央卸売市場 松山市公設花き地方卸売市場

〒791-8016 愛媛県松山市久万ノ台348番地1

TEL 089-924-2311

<http://www.matsuyama-ichiba.net>

制作／松山市中央市場運営協議会

